【出品申込票】(様式第1号) 第26回茨城県健康福祉祭わくわく美術展

○ 下表は、※印以外すべて記入し、11月30日までに茨城わくわくセンター (水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館3階)に郵送または持参してください。

355	/	IT:
· ~	151	ઘ
	1 3	' '

◎ お申し込み後の変更は、ご遠慮願います。

部門	日本画 洋画 彫刻 工芸 (ジャンル:) 書 写真						
ふりがな					※受付番号		
題名							
作品の	平面作品	タテ	cm	ヨコ cm	規格	<u> </u>	
大きさ	立体作品	高さ	cm	幅 cm	奥行 c	m 重量 kg	
ふりがな						明治・大正・昭和	
氏 名					生年月日	年月日	
	〒 −						
住 所		市・郡	ζ	町•村			
	電話番号 ※日中ご連絡がつく番号をご記入ください。						
・はじめて出品する		サポーター番号					
出品回数 ・2回目以上の出品(回)		※わくわく事業推進サポーターのみ記入					
搬入日(いずれかに○をつけてください) 1.			1月14日 (金)	・1月15日(土	:) • 未定		
搬出日(V	ヽずれかに○を	つけてくださ	(v)	3月3日(木)	・3月4日(金)	・3月5日(土) ・未定	

作品の規格を必ず確認にしてください。

【日本画の部】

- ① 水墨画を含む。
- ② 10号 (53.0cm×33.3cm) 以上、50号 (116.7cm×116.7cm) 以内とする。
- ③ 額装をする。ガラス、屏風、軸装は不可とする。なお、30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。

【洋画の部】

- ① 油絵、アクリル画、水彩、素描、版画、パステル画などとする。
- ② 10号以上、50号以内とする。(版画については、10号未満も可とする。)
- ③ 額装をする。ガラスは不可とする。なお、 30号以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。

【彫刻の部】

- 高さ200cm×幅100cm×奥行き100cm以内とする。
- ② 重量は200kg以内とする。

【工芸の部】

- ① 工芸作品(陶芸、染織、漆芸、金工、木 竹、人形、切り絵、ちぎり絵、その他) とする。
- ② 立体作品は高さ60cm以内とし、平面(壁面を含む)作品は50号以内とする。なお、 額装した作品で30号以上の作品について

- は、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。
- ③ 屏風は二曲とし、平面時のサイズは 高さ149cm×横140cm以内とする。
- ④ 着物は、高さ170cm×幅170cm以内とし、 展示具(和装であれば衣桁)とともに出 品すること。

【書の部】

- ① 漢字、かな、篆刻、調和体及び前衛、刻字を問わない。
- ② 額・枠・軸装いずれも可。表装仕上がり 寸法は、1.5㎡以内とし、縦形式は一辺が2 42cm、横形式は一辺が182cm以内とする。 なお、ガラスは不可とし、重量は10kg以 内とする。
- ③ 篆刻作品は印影のみの作品とし、縦39cm ×横30cm以内の額装とする。刻字作品の 大きさもこれに準ずる。

【写真の部】

- カラー、モノクロを問わない。
- ② 出品作品パネルの大きさは、 短辺50cm×長辺60cm(許容範囲±1cm)の 単写真とする。
- ③ 木製パネル仕立てとする。額装の場合、 ガラスは不可とする。
- ④ 画像加工処理は不可とする。